

浜の活力再生広域プラン

令和8年度～12年度

（第3期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	新上五島町広域水産業再生委員会
代表者名	会長 下窄 賢剛（新上五島町副町長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上五島地区地域水産業再生委員会（上五島町漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 有川町漁協地域水産業再生委員会（有川町漁業協同組合、新上五島町） ・ 神部地区地域水産業再生委員会（神部漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 若松地区地域水産業再生委員会（若松漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 若松町中央地区地域水産業再生委員会（若松町中央漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 浜串地区地域水産業再生委員会（浜串漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 新魚目地区地域水産業再生委員会（新魚目町漁業協同組合、新上五島町、長崎県上五島水産業普及指導センター） ・ 長崎県上五島水産業普及指導センター ・ 新上五島町
オブザーバー	—

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>長崎県南松浦郡新上五島町全域（上五島町、有川町、神部、若松、若松町中央、浜串、新魚目町の各漁協管内）</p> <p>【対象となる漁業の種類（漁業経営体数）】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">一本釣</td> <td style="width: 25%;">554 経営体</td> <td style="width: 25%;">旋網</td> <td style="width: 25%;">9 経営体</td> </tr> <tr> <td>刺網</td> <td>74 経営体</td> <td>採介藻</td> <td>250 経営体</td> </tr> <tr> <td>延縄</td> <td>11 経営体</td> <td>貝類養殖</td> <td>14 経営体</td> </tr> <tr> <td>魚類養殖</td> <td>19 経営体</td> <td>藻類養殖</td> <td>12 経営体</td> </tr> <tr> <td>定置網</td> <td>20 経営体</td> <td>船曳網</td> <td>10 経営体</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>111 経営体</td> <td>計</td> <td>1,084 経営体</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（組合員数 2,327 名）</p> <p style="text-align: right;">令和7年4月1日 現在</p>	一本釣	554 経営体	旋網	9 経営体	刺網	74 経営体	採介藻	250 経営体	延縄	11 経営体	貝類養殖	14 経営体	魚類養殖	19 経営体	藻類養殖	12 経営体	定置網	20 経営体	船曳網	10 経営体	その他	111 経営体	計	1,084 経営体
一本釣	554 経営体	旋網	9 経営体																						
刺網	74 経営体	採介藻	250 経営体																						
延縄	11 経営体	貝類養殖	14 経営体																						
魚類養殖	19 経営体	藻類養殖	12 経営体																						
定置網	20 経営体	船曳網	10 経営体																						
その他	111 経営体	計	1,084 経営体																						

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

新上五島町は、長崎県の最西端、五島列島の北部に位置し、中通島と若松島及びその周辺の島々で構成され、定置網漁業、刺網漁業、一本釣漁業などの沿岸漁業と遠洋大型旋網漁業に加え、ブリ類やクロマグロ、二枚貝といった養殖業も盛んな地域である。

この海域は、マアジ、サバ類、マダイ、ヒラマサ、ブリ、イカ類、マグロ類、カツオ類、トビウオ、タチウオなど多種多様の魚種が来遊し、サザエやアワビ等の貝類も水揚げされる恵まれた漁場環境下であり、漁港港勢調査によると令和5年の水揚げは、8,175t、金額で7,047百万円にのぼるほか、遠洋旋網漁業の基地港も存在している。しかしながら、離島地域であるため、燃油、資材、出荷等にかかるコストが割高となっており、加えて、近年の燃油価格高騰や魚価の低迷、消費者(魚食及び人口)の減少により当地域の水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

このような中、平成27年度に町内の6漁協と共同で第1期新上五島町地域浜プランを策定し、取り組んできたが、漁協間の取り組み形態の相違もあって円滑な連携ができなかったことから、令和2年度からは各々の地域浜プランを策定し、漁業者の所得向上に向け進めている。

本地域の担い手については、前期策定時の令和2年度末現在では組合員数が2,738名(正組合員749名、准組合員1,989名)で、そのうち60歳以上の正組合員の割合は71.3%を占めていたが、令和6年度末現在では、組合員数2,327名(正組合員560名、准組合員1,767名)、60歳以上の正組合員の割合は70.2%と組合員減少に歯止めがかからず、依然として高齢漁業者の構成比が高いことから、後継者対策が重要な課題となっている。このため新上五島町では、町内7漁協、指導的立場の漁業者、長崎県水産業普及指導センター及び新上五島町で構成する漁業担い手確保協議会を設置し、同協議会を通じた連携協力のもと、各構成員が新上五島町漁業担い手確保計画に沿って各種支援事業を活用しながら漁業後継者の確保育成を図っている。

さらに、定置網におけるクロマグロの混獲について、WCPFC(中西部太平洋まぐろ類委員会)で合意された保存管理措置に基づき設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために当該地域の定置網を休漁せざるを得ない事態となれば、本広域浜プランに掲げる各取組に支障を来すこととなるため、今後も継続して定置網経営体が協力してクロマグロの混獲回避に取り組む必要がある。

(2) その他の関連する現状等

前期プラン策定時の令和3年3月末の島内人口は18,201人であったが、令和7年3月末では16,413人と、さらに人口減少が進んでいる。また、平成27年の国勢調査による就業構造は、第1次産業が10.0%、第2次産業が15.6%、第3次産業が74.4%であり、第1次産業のうち77.6%を水産業が占めている。

当地域では水産物の島外出荷は全て航路輸送に委ねざるを得ない。そのルート(有川港→佐世保港、奈良尾港→長崎港、青方港→博多港)及び出航時間は限定されているため、各漁協において航路便に応じた出荷体制を取っている。今後、コスト削減並びに魚価の向上を図るため、流通体制の機能集約・再構築の検討が必要である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 漁業生産体制の強化

- ① 鮮魚において、「活け〆・脱血・神経抜き・水氷」の一連処理を基本としながら、漁法、魚種、航路（出港時刻）や出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、五島列島の魚のイメージアップに繋げ、魚価の向上を図る。
- ② 離島漁業再生支援交付金事業等を活用し、新たな漁法・漁場の開拓に継続して取り組むと同時に、未利用漁場の活用を行う。

(2) 養殖業の競争力強化

- ① 赤潮における漁業被害のリスク軽減のため、魚類養殖業における地域が連携した赤潮情報モニタリング体制を維持する。（別紙の体制図参照）
- ② 養殖魚生産漁協（若松町中央、若松、神部、上五島町）は、県内外で水揚げされた魚の利活用も行い、生餌の安定確保に努める。
- ③ 将来に向けて安定した産業として育成するため、関係団体・漁協・生産者と一体となって就業者の確保に努めるとともに、スマート化の推進等新たな技術導入を検討し競争力の高い地域づくりと働きやすい養殖業の育成に努める

(3) 水産資源の維持と資源管理

- ① 漁協、五島列島栽培漁業推進協議会、五島栽培漁業振興公社、漁業者団体が実施する放流については、広域放流種、定着性種をバランスよく放流するよう体制の強化に努める。また、放流数を維持・拡大できる制度を関係機関に要望する。加えて、地域の漁獲動向に合致した新たな栽培漁業、資源管理対象種の検討を進める
- ② 食害生物の駆除範囲を拡大しつつ行い、藻場の維持・回復及びブルーカーボン実装に繋げる取組を支援する。
- ③ 造成した藻場礁の維持管理を計画的に実施し、造成漁場を核として藻場礁の維持拡大を図る。併せて、離島漁業再生支援交付金事業等の活用による簡易藻場礁やイカ柴の設置を継続実施し、産卵場及び幼稚仔育の機能強化を図る。
- ④ クロマグロ資源の規制に関しては、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づく漁獲可能量（TAC）制度等を遵守して対象魚種の資源管理に努める。また、町、漁協は漁業者のTAC制度順守に必要な事項に関しては各種制度を活用し支援する。

(4) 水産業基盤整備及び強化

- ①町内7漁協における施設の抱える諸問題を解決するため、実態等を勘案し、将来展望も見据えた施設整備、集約等について検討する。
- ②漁港管理者は漁港施設の施設整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の維持に努める。
- ③漁協再編に関する勉強会で町全体の漁業振興を目指して、漁協再編のあり方を総合的に検討する。また、県及び系統団体と連携して漁協の充実を図る。

(5) 海業の推進

- ①地域の理解と協力のもと、漁協を中心として水産物の消費増進や交流促進など、地域の水産業を活性化する海業の取組みを観光分野とも連携し推進し、新たな収益事業のモデルケースを構築する。
- ②長崎県「押し魚」第1号に認定された上五島産養殖クロマグロを観光集客の起爆剤として活用し、上記取組の魅力をより大きいものとする。
- ③漁港管理者は、海業を推進するために漁港区域や水域の利活用を進めるとともに、必要に応じた施設整備や民間活用に関する支援を実施する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 新上五島町広域水産業再生委員会における中核的担い手

地域の主幹産業としての責任と高い経営改善意欲を持ち、当プランの達成に向け積極的に努力する者で、次の1)～3)に該当する者を、所属漁協の推薦のうえ中核的担い手（中核的漁業者）として認定する。

- 1) 独立型漁業において、資源状況に応じた漁獲の実施、効率的な操業の模索など常に研鑽を行いながら、藻場造成等の漁場環境保全活動にも積極的に参加する漁業者。
- 2) 雇用型漁業において、適正操業を推進しながら、将来にわたる漁業経営の安定と新たな雇用創出に努める者。
- 3) 近い将来に上記1及び2に該当すると思われる漁業後継者及び新規就業者。

(2) 中核的担い手の確保

町内7漁協は県、町及び新上五島町担い手確保協議会と密接な連携をとりながら、漁業後継者の確保に努めるとともに、漁業就業者フェアへの参画等により地域内外の新規就業者の確保を図る。また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保について検討を進めるとともに、地域内の高校等と求人－求職情報の連携について模索する。

県、町においては、町内7漁協及び新上五島町担い手確保協議会と連携し、学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用しながら総合的な推進体制を構築し、積極的な支援を実施する。

また、新上五島町担い手確保計画は他業種との兼業者について、漁業着業などの支援により、新規就業者の増加を図る。

(3) 中核的担い手の育成

中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施するとともに、新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。

町内7漁協及び県、町は、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。

また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的漁業者の育成に繋げる。

(3) 資源管理に係る取組み

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県五島海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など、公的な規則措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和8年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・地域活性化の取組</p> <p>(1) 漁業生産体制の強化</p> <p>① 漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none">・ 漁業者は、鮮魚において前期まで導入を進めてきた「活け締め・脱血・神経抜き・水氷」の鮮度保持を基礎として、航路、出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、「新上五島産」「五島列島産」のイメージアップにつなげ、魚価の向上を図る。 <p>漁協及び町は、上記取組の効果が発現しやすいよう市場動向等の調査を行い、漁業者と情報共有するとともに、魚価向上に必要な設備導入等への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種の値崩れを避けるため、出荷調整や出荷市場の分散を行う。 <p>漁協は管内の漁獲動向に関する情報交換を行い、出荷市場の分散に対する補助を行う。</p> <p>② 新規漁法の導入・未利用漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 前期に導入したタイラバ・ルアー釣り漁法の地域内定着を図るため、漁業者は離島漁業再生支援交付金等を活用し新たな漁場探索、試験操業を実施する。・ 漁業者及び漁協は、高単価魚種への漁獲転換や近年増えつつある資源を対象とした、新たな漁法を検討する。 <p>(2) 養殖業の競争力強化</p> <p>① 赤潮における漁業被害リスク軽減</p> <ul style="list-style-type: none">・ 赤潮における養殖被害を抑制するため、養殖業者は漁協、町及び県と連携し、定期的なモニタリング体制を維持する。 <p>また、漁協と養殖業者は、持続的養殖生産確保計画に基づき漁場調査を実施し結果共有するとともに、必要に応じた環境保全の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 有害赤潮発生時に備え、養殖業者は防除剤の確保・保管に努める。 <p>漁協は養殖業者に対し共済加入を推進する。町は養殖被害が発生した場合のへい死魚処理等について、関係部門との調整を進める。</p> <p>② 魚類養殖生産における生餌の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none">・ 再生委員会及び所属する漁協、養殖業者は連携し、養殖用生餌供給安定対策事業等を活用し、町内外で水揚げされた低利用魚等の
------	--

利活用も含め生餌の安定確保に努める。

③働きやすく競争力の高い養殖業の育成

- ・地域内の養殖業を安定した産業として育成するため、養殖業者、漁協、町は、新上五島町担い手確保協議会等関係団体とも連携し、外国人材を含めた就業者の確保に努める。
- ・魚類養殖業者は収益性向上、作業効率化、省力化を図るため、A Iによる自動給餌システム等スマート機器の導入を検討・推進する。また、活魚運搬業者等との情報共有を密に行い、出荷方法の検討、出荷時における課題抽出と対応策の検討を行う。
漁協、町はスマート機器の導入に必要な支援を行う。
- ・貝類養殖業者は、収益性向上を図るため歩留まり率向上を目的に、高水温耐性に期待できる三倍体カキや、環境に馴染んでいる地元産カキの種苗導入を検討する。
- ・ヒトエグサ等藻類養殖業者は、販売先の確保、加工方法の検討を行い収益性の向上に努める。
- ・漁協、養殖業者は連携し、生産力の増大を図るため新たな養殖漁場の検討を行う。

④地域養殖魚のイメージアップ

- ・長崎県「押し魚」第1号に認定された新上五島町産養殖クロマグロを、地域養殖魚及び上五島産水産物の更なるイメージアップに向けた起爆剤とするため、町は観光物産協会等と連携し、各地でのイベント開催時における紹介、雑誌等マスメディアでの掲載を進め、知名度向上を図る。

(3) 水産資源の維持と資源管理

①種苗放流体制の強化と新たな栽培漁業・資源管理対象種の検討

- ・町、漁協は広域回遊種、地先定着種をバランスよく放流する体制の維持に努める。
- ・前期に設定したクエの再放流サイズについて町、漁協は漁業者に対し啓発活動を継続実施する。漁業者は規定サイズに達していない小型魚の再放流を実施し、資源の維持に努める。
- ・町、漁協、漁業者はクエに続く資源管理対象種の検討に着手する。

②藻場の維持回復におけるブルーカーボンの実装

- ・町、漁協は藻場の維持・回復を図るため、大学等研究機関や漁場整備関連企業等とも協力し、ブルーカーボン実装に繋げる。漁協、漁業者は販売されたクレジットを原資として、食害生物駆除等の藻場保全活動を実施する。

③産卵場、幼稚仔育成場の機能強化

- ・町、漁協、漁業者は、過去に造成した増殖場等の藻場礁を核として藻場の回復を進めるため、潜水調査、保護設備の維持、補修を行う。
- ・漁協、漁業者は藻場の回復に努めるとともに、イカ柴や簡易藻場礁の設置を行い、産卵場及び幼稚仔育成場の機能強化を図る。

④漁獲可能量制度の遵守

- ・定置網をはじめとする漁業者は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき設定された漁獲可能量（TAC）制度を遵守する。漁協はTAC管理に必要な情報のとりまとめ、報告を実施する。町は、TAC管理の遵守のために漁業者が行う、クロマグロの再放流等の活動に対して、クロマグロ混獲回避活動支援事業等を活用した支援を実施する。

（４）水産業基盤整備及び強化

①漁業関連施設の整備、集約

- ・町、漁協、漁業者は協力し、将来的な集出荷機能等の拠点化を含めた水産関連施設の地区内配置、再整備に関する各種制度の活用、事業実施者の検討を行う。

②漁港施設整備による競争力強化

- ・長崎県は奈良尾漁港において、浮棧橋整備により漁船とヨットの棲み分けを行い、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図ることで、水産業の競争力強化の推進に努める。また、老朽化した水銀灯のLED化及び老朽化した防舷材及び係船環の更新により、施設機能の維持を図ることで、漁港利用者の安全性向上対策に取り組む。
- ・長崎県は鯛ノ浦漁港において、老朽化した水銀灯のLED化及び老朽化した防舷材を更新することにより、施設機能の維持を図ることで、漁港利用者の安全性向上対策に取り組む。

③漁協機能の充実

- ・漁協及び町は、上五島地区漁協合併研究会及び同作業部会を開催し、合併の基本事項に関する協議を進めるとともに、漁協合併に先駆けて実施可能な業務連携についての検討を進める。また、上記1)、2)を含め、地域水産業の将来について総合的に検討する。

（５）海業の推進

①モデルケースの構築と町内への波及展開

- ・漁協は、観光業者等と連携し、ヨットをはじめとしたプレジャーボートの誘致およびイベントの実施、スピアフィッシング等マリンアクティビティの事業化、釣り文化振興モデル港を活用した釣り体験の高次化等、新たな海業コンテンツの検討を行う。町、漁港管理者は上記の検討や実証、分析にかかる支援を実施する。

②長崎県「押し魚」の活用

- ・漁業以外の収益事業を成立させていくためにも観光集客の窓口を広げる必要があるため、町は観光物産協会や町内小売業、飲食店、旅客業等と連携し、生の養殖マグロ提供体制の構築を進め「上五島養殖まぐろフェア」の開催や企画乗船券の販売を展開するとともに、養殖漁場クルーズ等の旅行企画の商品化及び、1) で検討する他のコンテンツとの連携に向けた検討を進める。

③漁港区域・水域の有効活用

- ・漁協、町は漁港管理者と連携し、海業の効率的な展開を図るため、漁港施設等活用事業の利用による漁港区域、水域の有効利用と民間事業者の活用を検討する。

2. 中核的担い手の育成の取組

(1) 新規就業者の確保・育成

①新規就業者の確保

- ・地域内外からの新規就業者の確保を図るため、雇用型漁業経営体、漁協、町は新上五島町担い手確保協議会や県と密接な連携をとりながら、新上五島町担い手確保計画に基づき学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業就業者フェアへの参画等の活動を行う。

また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保について検討を進めるとともに、地域内の高校等と求人－求職情報の連携について模索する。

②新規就業者の定着・育成

- ・新規就業者が町内へ確実に定着するよう、町は、漁協、新上五島町担い手確保協議会及び県と連携し、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用し、積極的な支援を実施するとともに、将来の中核的担い手としての育成を進める。

	<p>(2) 中核的担い手の育成</p> <p>①中核的担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施する。新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。 <p>漁協及び町は県と連携し、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。</p> <p>また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的担い手の育成に繋げる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産基盤整備事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業取組促進事業（国） ・離島漁業再生支援等交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・スマート水産業推進事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・ 港整備交付金事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・ 海業チャレンジ応援事業（県） ・ 長崎県漁業近代化信金利子補給（町）
--	--

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・地域活性化の取組</p> <p>（1）漁業生産体制の強化</p> <p>①漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者は、鮮魚において「活け締め・脱血・神経抜き・水氷」の鮮度保持を基礎として、航路、出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、「新上五島産」「五島列島産」のイメージアップにつなげ、魚価の向上を図る。 <p>漁協及び町は、上記取組の効果が発現しやすいよう市場動向等の調査を行い、漁業者と情報共有するとともに、魚価向上に必要な設備導入等への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種の値崩れを避けるため、出荷調整や出荷市場の分散を行う。 <p>漁協は管内の漁獲動向に関する情報交換を行い、出荷市場の分散に対する補助を行う。</p> <p>②新規漁法の導入・未利用漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タイラバ・ルアー釣り漁法の地域内定着を図るため、漁業者は離島漁業再生支援交付金等を活用し新たな漁場探索、試験操業を実施する。 ・ 漁業者及び漁協は、高単価魚種への漁獲転換や近年増えつつある資源を対象とした、新たな漁法に取り組む。 <p>（2）養殖業の競争力強化</p> <p>①赤潮における漁業被害リスク軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤潮における養殖被害を抑制するため、養殖業者は漁協、町及び県と連携し、定期的なモニタリング体制を維持する。 <p>また、漁協と養殖業者は、持続的養殖生産確保計画に基づき漁場調査を実施し結果共有するとともに、必要に応じた環境保全の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害赤潮発生時に備え、養殖業者は防除剤の確保・保管に努める。
------	---

	<p>漁協は養殖業者に対し共済加入を推進する。町は養殖被害が発生した場合のへい死魚処理等について、関係部門との調整を進める。</p> <p>②魚類養殖生産における生餌の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会及び所属する漁協、養殖業者は連携し、養殖用生餌供給安定対策事業等を活用し、町内外で水揚げされた低利用魚等の利活用も含め生餌の安定確保に努める。 <p>③働きやすく競争力の高い養殖業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の養殖業を安定した産業として育成するため、養殖業者、漁協、町は、新上五島町担い手確保協議会等関係団体とも連携し、外国人材を含めた就業者の確保に努める。 魚類養殖業者は収益性向上、作業効率化、省力化を図るため、A Iによる自動給餌システム等スマート機器の導入を検討・推進する。また、活魚運搬業者等との情報共有を密に行い、出荷方法の検討、出荷時における課題抽出と対応策の検討を行う。 漁協、町はスマート機器の導入に必要な支援を行う。 貝類養殖業者は、収益性向上を図るため歩留まり率向上を目的に、高水温耐性に期待できる三倍体カキや、環境に馴染んでいる地元産カキの種苗導入を検討する。 ヒトエグサ等藻類養殖業者は、販売先の確保、加工方法の検討を行い収益性の向上に努める。 漁協、養殖業者は連携し、生産力の増大を図るため新たな養殖漁場の検討を行う。 <p>④地域養殖魚のイメージアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県「押し魚」第1号に認定された新上五島町産養殖クロマグロを、地域養殖魚及び上五島産水産物の更なるイメージアップに向けた起爆剤とするため、町は観光物産協会等と連携し、各地でのイベント開催時における紹介、雑誌等マスメディアでの掲載を進め、知名度向上を図る。 <p>(3) 水産資源の維持と資源管理</p> <p>①種苗放流体制の強化と新たな栽培漁業・資源管理対象種の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 町、漁協は広域回遊種、地先定着種をバランスよく放流する体制の維持に努める。 設定したクエの再放流サイズについて町、漁協は漁業者に対し啓発活動を継続実施する。漁業者は規定サイズに達していない小型魚の再放流を実施し、資源の維持に努める。 町、漁協、漁業者はクエに続く資源管理対象種の検討に着手する。
--	---

	<p>②藻場の維持回復におけるブルーカーボンの実装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協は藻場の維持・回復を図るため、大学等研究機関や漁場整備関連企業等とも協力し、ブルーカーボン実装に繋げる。漁協、漁業者は販売されたクレジットを原資として、食害生物駆除等の藻場保全活動を実施する。 <p>③産卵場、幼稚仔育成場の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は、過去に造成した増殖場等の藻場礁を核として藻場の回復を進めるため、潜水調査、保護設備の維持、補修を行う。 ・漁協、漁業者は藻場の回復に努めるとともに、イカ柴や簡易藻場礁の設置を行い、産卵場及び幼稚仔育成場の機能強化を図る。 <p>④漁獲可能量制度の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網をはじめとする漁業者は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき設定された漁獲可能量（TAC）制度を遵守する。漁協はTAC管理に必要な情報のとりまとめ、報告を実施する。町は、TAC管理の遵守のために漁業者が行う、クロマグロの再放流等の活動に対して、クロマグロ混獲回避活動支援事業等を活用した支援を実施する。 <p>（４）水産業基盤整備及び強化</p> <p>①漁業関連施設の整備、集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は協力し、将来的な集出荷機能等の拠点化を含めた水産関連施設の地区内配置、再整備に関する各種制度の活用、事業実施者を選定する。 <p>②漁港施設整備による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港管理者は、水産業の競争力強化を進めるため、漁港機能の集約や漁港施設の整備を進め、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図る。 <p>③漁協機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、上五島地区漁協合併研究会及び同作業部会を開催し、合併の基本事項に関する協議を進めるとともに、漁協合併に先駆けて実施可能な業務連携について取組む。また、上記1)、2)を含め、地域水産業の将来について総合的に検討する。 <p>（５）海業の推進</p> <p>①モデルケースの構築と町内への波及展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、観光業者等と連携し、ヨットをはじめとしたプレ
--	--

ジャーボートの誘致およびイベントの実施、スピアフィッシング等マリンアクティビティの事業化、釣り文化振興モデル港を活用した釣り体験の高次化等、新たな海業コンテンツの商品化に向けた取組みを行う。町、漁港管理者は上記の検討や実証、分析にかかる支援を実施する。

②長崎県「押し魚」の活用

- ・ 漁業以外の収益事業を成立させていくためにも観光集客の窓口を広げる必要があるため、引き続き町は観光物産協会や町内小売業、飲食店、旅客業等と連携し、生の養殖マグロ提供体制の構築を進め、「上五島養殖まぐろフェア」の開催や企画乗船券の販売を展開するとともに、養殖漁場クルーズ等の旅行企画の商品化及び、1) で検討する他のコンテンツとの連携に努める。

③漁港区域・水域の有効活用

- ・ 漁協、町は漁港管理者と連携し、海業の効率的な展開を図るため、漁港施設等活用事業の利用による漁港区域、水域の有効利用と民間事業者を活用していく。

2. 中核的担い手の育成の取組

(1) 新規就業者の確保・育成

①新規就業者の確保

- ・ 地域内外からの新規就業者の確保を図るため、雇用型漁業経営体、漁協、町は新上五島町担い手確保協議会や県と密接な連携をとりながら、新上五島町担い手確保計画に基づき学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業就業者フェアへの参画等の活動を行う。
また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保に向けた取組みを進めるとともに、地域内の高校等と求人ー求職情報の連携について模索する。

②新規就業者の定着・育成

- ・ 新規就業者が町内へ確実に定着するよう、町は、漁協、新上五島町担い手確保協議会及び県と連携し、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用し、積極的な支援を実施するとともに、将来の中核的担い手としての育成を進める。

(2) 中核的担い手の育成

①中核的担い手の育成

- ・ 中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を

	<p>受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施する。新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。</p> <p>漁協及び町は県と連携し、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。</p> <p>また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的担い手を育成する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 離島輸送コスト支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（県） ・ 農山漁村地域整備交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ 漁港施設等活用事業（国） ・ 海業取組促進事業（国） ・ 離島漁業再生支援等交付金（国） ・ 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ・ クロマグロ混獲回避活動支援（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ スマート水産業推進事業（国） ・ 漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・ 港整備交付金事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県） ・長崎県漁業近代化信金利子補給（町）
--	---

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・地域活性化の取組</p> <p>（1）漁業生産体制の強化</p> <p>①漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、鮮魚において「活け締め・脱血・神経抜き・水氷」の鮮度保持を基礎として、航路、出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、「新上五島産」「五島列島産」のイメージアップにつなげ、魚価の向上を図る。 <p>漁協及び町は、上記取組の効果が発現しやすいよう市場動向等の調査を行い、漁業者と情報共有するとともに、魚価向上に必要な設備導入等への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種の値崩れを避けるため、出荷調整や出荷市場の分散を行う。 <p>漁協は管内の漁獲動向に関する情報交換を行い、出荷市場の分散に対する補助を行う。</p> <p>②新規漁法の導入・未利用漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を活用し新たな漁場探索、試験操業を実施し、タイラバ・ルアー釣り漁法の地域内定着を図る。 ・漁業者及び漁協は、高単価魚種への漁獲転換や近年増えつつある資源を対象とした、新たな漁法に取り組む。 <p>（2）養殖業の競争力強化</p> <p>①赤潮における漁業被害リスク軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤潮における養殖被害を抑制するため、養殖業者は漁協、町及び県と連携し、定期的なモニタリング体制を維持する。 <p>また、漁協と養殖業者は、持続的養殖生産確保計画に基づき漁場調査を実施し結果共有するとともに、必要に応じた環境保全の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害赤潮発生時に備え、養殖業者は防除剤を確保・保管する。 <p>漁協は養殖業者に対し共済加入を推進する。町は養殖被害が発生</p>
------	--

した場合のへい死魚処理等について、関係部門との調整を進める。

②魚類養殖生産における生餌の安定確保

- ・再生委員会及び所属する漁協、養殖業者は連携し、養殖用生餌供給安定対策事業等を活用し、町内外で水揚げされた低利用魚等の利活用も含め生餌の安定確保に努める。

③働きやすく競争力の高い養殖業の育成

- ・地域内の養殖業を安定した産業として育成するため、養殖業者、漁協、町は、新上五島町担い手確保協議会等関係団体とも連携し、外国人材を含めた就業者を確保する。
- ・魚類養殖業者は収益性向上、作業効率化、省力化を図るため、A Iによる自動給餌システム等スマート機器の導入を推進する。また、活魚運搬業者等との情報共有を密に行い、出荷時における課題抽出に努める。

漁協、町はスマート機器の導入に必要な支援を行う。

- ・貝類養殖業者は、収益性向上を図るため歩留まり率向上を目的に、高水温耐性に期待できる三倍体カキや、環境に馴染んでいる地元産カキの種苗を導入する。
- ・ヒトエグサ等藻類養殖業者は、販売先の確保、加工方法の検討を行い収益性の向上に努める。
- ・漁協、養殖業者は連携し、生産力の増大を図るため新たな養殖漁場を模索する。

④地域養殖魚のイメージアップ

- ・長崎県「押し魚」第1号に認定された新上五島町産養殖クロマグロを、地域養殖魚及び上五島産水産物の更なるイメージアップに向けた起爆剤とするため、町は観光物産協会等と連携し、各地でのイベント開催時における紹介、雑誌等マスメディアでの掲載を進め、知名度向上を図る。

(3) 水産資源の維持と資源管理

①種苗放流体制の強化と新たな栽培漁業・資源管理対象種の検討

- ・町、漁協は広域回遊種、地先定着種をバランスよく放流する体制を維持する。
- ・設定したクエの再放流サイズについて町、漁協は漁業者に対し啓発活動を継続実施する。漁業者は規定サイズに達していない小型魚の再放流を実施し、資源の維持に努める。
- ・町、漁協、漁業者はクエに続く資源管理対象種を模索する。

②藻場の維持回復におけるブルーカーボンの実装

	<ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協は藻場の維持・回復を図るため、大学等研究機関や漁場整備関連企業等とも協力し、ブルーカーボン実装に繋げる。漁協、漁業者は販売されたクレジットを原資として、食害生物駆除や新たな活動を通じて、藻場保全を実施する。 <p>③産卵場、幼稚仔育成場の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は、過去に造成した増殖場等の藻場礁を核として、潜水調査、保護設備の維持、補修を行い、藻場の回復を進める。 ・漁協、漁業者は藻場の回復に努めるとともに、イカ柴や簡易藻場礁の設置を行い、産卵場及び幼稚仔育成場の機能強化を図る。 <p>④漁獲可能量制度の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網をはじめとする漁業者は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき設定された漁獲可能量（TAC）制度を遵守する。漁協はTAC管理に必要な情報のとりまとめ、報告を実施する。町は、引き続きTAC管理の遵守のために漁業者が行うクロマグロの再放流等の活動に対して、クロマグロ混獲回避活動支援事業等を活用した支援を実施する。 <p>（４）水産業基盤整備及び強化</p> <p>①漁業関連施設の整備、集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は協力し、将来的な集出荷機能等の拠点化を含めた水産関連施設の地区内配置、再整備に関する各種制度の活用、事業実施者を選定し、関連施設の整備、集約に繋げる。 <p>②漁港施設整備による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港管理者は、水産業の競争力強化を進めるため、漁港機能の集約や漁港施設の整備を進め、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図る。 <p>③漁協機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、上五島地区漁協合併研究会及び同作業部会を開催し、合併の基本事項に関する協議を進めるとともに、漁協合併に先駆けて実施可能な業務連携について取組む。また、上記1)、2)を含め、地域水産業の将来について総合的に検討する。 <p>（５）海業の推進</p> <p>①モデルケースの構築と町内への波及展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、観光業者等と連携し、ヨットをはじめとしたプレジャーボートの誘致およびイベントの実施、スピアフィッシング
--	---

等マリンアクティビティの事業化、釣り文化振興モデル港を活用した釣り体験の高次化等、新たな海業コンテンツの商品化に向けた取組みを行う。町、漁港管理者は上記の検討や実証、分析にかかる支援を実施する。

②長崎県「押し魚」の活用

- ・漁業以外の収益事業を成立させていくためにも観光集客の窓口を広げる必要があるため、引き続き町は観光物産協会や町内小売業、飲食店、旅客業等と連携し、生の養殖マグロ提供体制の構築を進め、「上五島養殖まぐろフェア」の開催や企画乗船券の販売を展開するとともに、養殖漁場クルーズ等の旅行企画の商品化及び、1) で検討する他のコンテンツとの連携に努める。

③漁港区域・水域の有効活用

- ・漁協、町は漁港管理者と連携し、海業の効率的な展開を図るため、漁港施設等活用事業の利用による漁港区域、水域の有効利用と民間事業者を活用していく。

2. 中核的担い手の育成の取組

(1) 新規就業者の確保・育成

①新規就業者の確保

- ・地域内外からの新規就業者の確保を図るため、雇用型漁業経営体、漁協、町は新上五島町担い手確保協議会や県と密接な連携をとりながら、新上五島町担い手確保計画に基づき学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業就業者フェアへの参画等の活動を行う。
- また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保に向けた取組みを進めるとともに、地域内の高校等と求人ー求職情報の連携を図る。

②新規就業者の定着・育成

- ・新規就業者が町内へ確実に定着するよう、町は、漁協、新上五島町担い手確保協議会及び県と連携し、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用し、積極的な支援を実施するとともに、将来の中核的担い手としての育成を進める。

(2) 中核的担い手の育成

①中核的担い手の育成

- ・中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を

	<p>受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施する。新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。</p> <p>漁協及び町は県と連携し、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。</p> <p>また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的担い手を育成する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 離島輸送コスト支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（県） ・ 農山漁村地域整備交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ 漁港施設等活用事業（国） ・ 海業取組促進事業（国） ・ 離島漁業再生支援等交付金（国） ・ 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ・ クロマグロ混獲回避活動支援（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ スマート水産業推進事業（国） ・ 漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・ 港整備交付金事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県） ・長崎県漁業近代化信金利子補給（町）
--	---

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・地域活性化の取組</p> <p>（1）漁業生産体制の強化</p> <p>①漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、鮮魚において「活け締め・脱血・神経抜き・水氷」の鮮度保持を基礎として、航路、出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、「新上五島産」「五島列島産」のイメージアップにつなげ、魚価の向上及び漁業収入向上に繋げる。 <p>漁協及び町は、上記取組の効果が発現しやすいよう市場動向等の調査を行い、漁業者と情報共有するとともに、魚価向上に必要な設備導入等への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種の値崩れを避けるため、出荷調整や出荷市場の分散を行う。 <p>漁協は管内の漁獲動向に関する情報交換を行い、出荷市場の分散に対する補助を行う。</p> <p>②新規漁法の導入・未利用漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を活用し新たな漁場探索、試験操業を実施し、タイラバ・ルアー釣り漁法の地域内定着を図る。 ・漁業者及び漁協は、高単価魚種への漁獲転換や近年増えつつある資源を対象とした、新たな漁法に取り組む。 <p>（2）養殖業の競争力強化</p> <p>①赤潮における漁業被害リスク軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤潮における養殖被害を抑制するため、養殖業者は漁協、町及び県と連携し、定期的なモニタリング体制を維持する。 <p>また、漁協と養殖業者は、持続的養殖生産確保計画に基づき漁場調査を実施し結果共有するとともに、必要に応じた環境保全の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害赤潮発生時に備え、養殖業者は防除剤を確保・保管する。
------	--

	<p>漁協は養殖業者に対し共済加入を推進する。町は養殖被害が発生した場合のへい死魚処理等について、関係部門との調整を進める。</p> <p>②魚類養殖生産における生餌の安定確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生委員会及び所属する漁協、養殖業者は連携し、養殖用生餌供給安定対策事業等を活用し、町内外で水揚げされた低利用魚等の利活用も含め生餌の安定確保に努める。 <p>③働きやすく競争力の高い養殖業の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域内の養殖業を安定した産業として育成するため、養殖業者、漁協、町は、新上五島町担い手確保協議会等関係団体とも連携し、外国人材を含めた就業者を確保する。 魚類養殖業者は収益性向上、作業効率化、省力化を図るため、AIによる自動給餌システム等スマート機器の導入を推進する。また、活魚運搬業者等との情報共有を密に行い、出荷時における課題抽出に努める。 漁協、町はスマート機器の導入に必要な支援を行う。 貝類養殖業者は、収益性向上を図るため歩留まり率向上を目的に、高水温耐性に期待できる三倍体カキや、環境に馴染んでいる地元産カキを種苗導入する。 ヒトエグサ等藻類養殖業者は、販売先の確保、加工方法の検討を行い収益性の向上に努める。 漁協、養殖業者は連携し、生産力の増大を図るため新たな養殖漁場を模索する。 <p>④地域養殖魚のイメージアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> 長崎県「押し魚」第1号に認定された新上五島町産養殖クロマグロを、引き続き地域養殖魚及び上五島産水産物の更なるイメージアップに向けた起爆剤とするため、町は観光物産協会等と連携し、各地でのイベント開催時における紹介、雑誌等マスメディアでの掲載を進め、知名度向上を図る。 <p>(3) 水産資源の維持と資源管理</p> <p>①種苗放流体制の強化と新たな栽培漁業・資源管理対象種の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 町、漁協は広域回遊種、地先定着種をバランスよく放流する体制を維持する。 設定したクエの再放流サイズについて町、漁協は漁業者に対し啓発活動を継続実施する。漁業者は規定サイズに達していない小型魚の再放流を実施し、資源の維持に努める。 町、漁協、漁業者はクエに続く資源管理対象種を模索する。 <p>②藻場の維持回復におけるブルーカーボンの実装</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協は藻場の維持・回復を図るため、大学等研究機関や漁場整備関連企業等とも協力し、ブルーカーボン実装に繋げる。漁協、漁業者は販売されたクレジットを原資として、食害生物駆除や新たな活動を通じて、藻場保全を実施する。 <p>③産卵場、幼稚仔育成場の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は、過去に造成した増殖場等の藻場礁を核として、潜水調査、保護設備の維持、補修を行い、藻場の回復を進める。 ・漁協、漁業者は藻場の回復に努めるとともに、イカ柴や簡易藻場礁の設置を行い、産卵場及び幼稚仔育成場の機能強化を図る。 <p>④漁獲可能量制度の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網をはじめとする漁業者は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき設定された漁獲可能量（TAC）制度を遵守する。漁協はTAC管理に必要な情報のとりまとめ、報告を実施する。町は、引き続きTAC管理の遵守のために漁業者が行うクロマグロの再放流等の活動に対して、クロマグロ混獲回避活動支援事業等を活用した支援を実施する。 <p>（４）水産業基盤整備及び強化</p> <p>①漁業関連施設の整備、集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町、漁協、漁業者は協力し、将来的な集出荷機能等の拠点化を含めた水産関連施設の地区内配置、再整備に関する各種制度の活用、事業実施者を選定し、関連施設の整備、集約に繋げる。 <p>②漁港施設整備による競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁港管理者は、水産業の競争力強化を進めるため、漁港機能の集約や漁港施設の整備を進め、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図る。 <p>③漁協機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び町は、上五島地区漁協合併研究会及び同作業部会を開催し、合併の基本事項に関する協議を進めるとともに、漁協合併に先駆けて実施可能な業務連携について取組む。また、上記1)、2)を含め、地域水産業の将来について総合的に検討する。 <p>（５）海業の推進</p> <p>①モデルケースの構築と町内への波及展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、観光業者等と連携し、ヨットをはじめとしたプレジャーボートの誘致およびイベントの実施、スピアフィッシング
--	---

等マリンアクティビティの事業化、釣り文化振興モデル港を活用した釣り体験の高次化等、新たな海業コンテンツの商品化に向けた取組みを行う。町、漁港管理者は、上記の実証、分析にかかる支援を実施する。

②長崎県「押し魚」の活用

- ・観光集客の窓口を広げるためにも、引き続き町は観光物産協会や町内小売業、飲食店、旅客業等と連携し、生の養殖マグロ提供体制の構築を進め、「上五島養殖まぐろフェア」の開催や企画乗船券の販売を展開するとともに、養殖漁場クルーズ等の旅行企画の商品化及び、1) で検討する他のコンテンツとの連携に努め漁業以外の収益事業を成立させていく。

③漁港区域・水域の有効活用

- ・漁協、町は漁港管理者と連携し、海業の効率的な展開を図るため、漁港施設等活用事業の利用による漁港区域、水域の有効利用と民間事業者を活用する。

2. 中核的担い手の育成の取組

(1) 新規就業者の確保・育成

①新規就業者の確保

- ・地域内外からの新規就業者の確保を図るため、雇用型漁業経営体、漁協、町は新上五島町担い手確保協議会や県と密接な連携をとりながら、新上五島町担い手確保計画に基づき学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業就業者フェアへの参画等の活動を行う。
- また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保に向けた取組みを進めるとともに、地域内の高校等と求人・求職情報の連携を図る。

②新規就業者の定着・育成

- ・新規就業者が町内へ確実に定着するよう、町は、漁協、新上五島町担い手確保協議会及び県と連携し、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用し、積極的な支援を実施するとともに、将来の中核的担い手として育成する。

(2) 中核的担い手の育成

①中核的担い手の育成

- ・中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を

	<p>受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施する。新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。</p> <p>漁協及び町は県と連携し、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。</p> <p>また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的担い手を育成する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・離島輸送コスト支援事業（国） ・水産基盤整備事業（県） ・農山漁村地域整備交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・漁港施設等活用事業（国） ・海業取組促進事業（国） ・離島漁業再生支援等交付金（国） ・水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・水産業競争力強化金融支援事業（国） ・養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ・クロマグロ混獲回避活動支援（国） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・スマート水産業推進事業（国） ・漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・港整備交付金事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県） ・長崎県漁業近代化信金利子補給（町）
--	---

5年目（令和12年度）

取組内容	<p>1. 機能再編・地域活性化の取組</p> <p>（1）漁業生産体制の強化</p> <p>①漁獲物の鮮度保持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、鮮魚において「活け締め・脱血・神経抜き・水氷」の鮮度保持を基礎として、航路、出荷市場等に応じた鮮度保持を施し、「新上五島産」「五島列島産」のイメージアップにつなげ、魚価の向上及び漁業収入向上に繋げる。 漁協及び町は、上記取組の効果が発現しやすいよう市場動向等の調査を行い、漁業者と情報共有するとともに、魚価向上に必要な設備導入等への支援を行う。 ・定置網漁業者は、時期的に大量に水揚げされる魚種の値崩れを避けるため、出荷調整や出荷市場の分散を行う。 漁協は管内の漁獲動向に関する情報交換を行い、出荷市場の分散に対する補助を行う。 <p>②新規漁法の導入・未利用漁場の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、離島漁業再生支援交付金等を活用し新たな漁場探索、試験操業を実施し、タイラバ・ルアー釣り漁法の地域内定着を図る。 ・漁業者及び漁協は、高単価魚種への漁獲転換や近年増えつつある資源を対象とした、新たな漁法に取組み漁業収入に繋げる。 <p>（2）養殖業の競争力強化</p> <p>①赤潮における漁業被害リスク軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤潮における養殖被害を抑制するため、養殖業者は漁協、町及び県と連携し、定期的なモニタリング体制を維持する。 また、漁協と養殖業者は、持続的養殖生産確保計画に基づき漁場調査を実施し結果共有するとともに、必要に応じた環境保全の取組を実施する。 ・有害赤潮発生時に備え、養殖業者は防除剤を確保・保管する。 漁協は養殖業者に対し共済加入を推進する。町は養殖被害が発生した場合のへい死魚処理等について、関係部門との調整を進める。 <p>②魚類養殖生産における生餌の安定確保</p>
------	---

- ・再生委員会及び所属する漁協、養殖業者は連携し、養殖用生餌供給安定対策事業等を活用し、町内外で水揚げされた低利用魚等の利活用も含め生餌の安定確保に努める。

③働きやすく競争力の高い養殖業の育成

- ・地域内の養殖業を安定した産業として育成するため、養殖業者、漁協、町は、新上五島町担い手確保協議会等関係団体とも連携し、外国人材を含めた就業者を確保する。
- ・魚類養殖業者は収益性向上、作業効率化、省力化を図るため、A Iによる自動給餌システム等スマート機器の導入を推進する。また、活魚運搬業者等との情報共有を密に行い、出荷時における課題抽出に努める。
漁協、町はスマート機器の導入に必要な支援を行う。
- ・貝類養殖業者は、収益性向上を図るため歩留まり率向上を目的に、高水温耐性に期待できる三倍体カキや、環境に馴染んでいる地元産カキの種苗を導入する。
- ・ヒトエグサ等藻類養殖業者は、販売先の確保、加工方法の検討を行い収益性の向上に努める。
- ・漁協、養殖業者は連携し、生産力の増大を図るため新たな養殖漁場を模索する。

④地域養殖魚のイメージアップ

- ・長崎県「推し魚」第1号に認定された新上五島町産養殖クロマグロを、引き続き地域養殖魚及び上五島産水産物の更なるイメージアップに向けた起爆剤とするため、町は観光物産協会等と連携し、各地でのイベント開催時における紹介、雑誌等マスメディアでの掲載を進め、知名度向上を図る。

(3) 水産資源の維持と資源管理

①種苗放流体制の強化と新たな栽培漁業・資源管理対象種の検討

- ・町、漁協は広域回遊種、地先定着種をバランスよく放流する体制を維持する。
- ・設定したクエの再放流サイズについて町、漁協は漁業者に対し啓発活動を継続実施する。漁業者は規定サイズに達していない小型魚の再放流を実施し、資源の維持に努める。
- ・町、漁協、漁業者はクエに続くキジハタ等の資源管理対象種を模索する。

②藻場の維持回復におけるブルーカーボンの実装

- ・町、漁協は藻場の維持・回復を図るため、大学等研究機関や漁場

整備関連企業等とも協力し、ブルーカーボン実装に繋げる。漁協、漁業者は販売されたクレジットを原資として、食害生物駆除や新たな活動を通じて、藻場保全を実施する。

③産卵場、幼稚仔育成場の機能強化

- ・町、漁協、漁業者は、過去に造成した増殖場等の藻場礁を核として、潜水調査、保護設備の維持、補修を継続して行い、藻場の回復を進める。
- ・漁協、漁業者は藻場の回復に努めるとともに、イカ柴や簡易藻場礁の設置を行い、産卵場及び幼稚仔育成場の機能強化を図る。

④漁獲可能量制度の遵守

- ・定置網をはじめとする漁業者は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき設定された漁獲可能量（TAC）制度を遵守する。漁協はTAC管理に必要な情報のとりまとめ、報告を実施する。町は、引き続きTAC管理の遵守のために漁業者が行うクロマグロの再放流等の活動に対して、クロマグロ混獲回避活動支援事業等を活用した支援を実施する。

（４）水産業基盤整備及び強化

①漁業関連施設の整備、集約

- ・町、漁協、漁業者は協力し、将来的な集出荷機能等の拠点化を含めた水産関連施設の地区内配置、再整備に関する各種制度の活用、事業実施者を選定する。

②漁港施設整備による競争力強化

- ・漁港管理者は、水産業の競争力強化を進めるため、漁港機能の集約や漁港施設の整備を進め、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図る。

③漁協機能の充実

- ・漁協及び町は、上五島地区漁協合併研究会及び同作業部会を開催し、合併の基本事項に関する協議を進めるとともに、漁協合併に先駆けて実施可能な業務連携について取組む。また、上記1)、2)を含め、地域水産業の将来について総合的に検討する。

（５）海業の推進

①モデルケースの構築と町内への波及展開

- ・漁協は、観光業者等と連携し、ヨットをはじめとしたプレジャーボートの誘致およびイベントの実施、スピアフィッシング

等マリンアクティビティの事業化、釣り文化振興モデル港を活用した釣り体験の高次化等、新たな海業コンテンツの商品化に向けた取組みを行う。町、漁港管理者は、上記の実証、分析にかかる支援を実施する。

②長崎県「押し魚」の活用

- ・観光集客の窓口を広げるためにも、引き続き町は観光物産協会や町内小売業、飲食店、旅客業等と連携し、生の養殖マグロ提供体制の構築を進め、「上五島養殖まぐろフェア」の開催や企画乗船券の販売を展開するとともに、養殖漁場クルーズ等の旅行企画の商品化及び、1) で検討する他のコンテンツとの連携に努め漁業以外の収益事業を成立させていく。

③漁港区域・水域の有効活用

- ・漁協、町は漁港管理者と連携し、海業の効率的な展開を図るため、漁港施設等活用事業の利用による漁港区域、水域の有効利用と民間事業者を活用する。

2. 中核的担い手の育成の取組

(1) 新規就業者の確保・育成

①新規就業者の確保

- ・地域内外からの新規就業者の確保を図るため、雇用型漁業経営体、漁協、町は新上五島町担い手確保協議会や県と密接な連携をとりながら、新上五島町担い手確保計画に基づき学生に対する漁業就業への意識啓発、漁業体験の実施、新規就業者の募集、就業マッチング、漁業就業者フェアへの参画等の活動を行う。
- また、雇用型漁業においては、国の取組による就業者の確保に向けた取組みを進めるとともに、地域内の高校等と求人・求職情報の連携を図る。

②新規就業者の定着・育成

- ・新規就業者が町内へ確実に定着するよう、町は、漁協、新上五島町担い手確保協議会及び県と連携し、漁業技術習得に向けた研修、漁船リース事業の活用による独立時及び計画的な漁船更新時の支援など、漁業と漁村を支える人づくり事業、特定有人国境離島漁村支援交付金事業等各種制度を活用し、積極的な支援を実施するとともに、将来の中核的担い手として育成する。

(2) 中核的担い手の育成

①中核的担い手の育成

- ・中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を

	<p>受けた者は、スマート水産業推進事業を活用するなど経営改善に取り組みながら、計画的かつ効率的に漁船の更新や機器整備を実施する。新規漁法の導入に取り組むなど経営基盤の強化と収益性向上を図る。また、地域のモデル経営体として新たな若手漁業者の育成に努める。</p> <p>漁協及び町は県と連携し、中核的担い手として新上五島町広域水産業再生委員会から認定を受けた者に対し、県漁業士会への積極的な加入を促すこととし、漁業士会の活動を通じて漁労技術や鮮度保持技術など漁業者としての資質向上にかかる様々な技術を習得し、地域のリーダーとしての育成を進める。また、他地区漁業者との意見交換会の開催や先進地視察等に係る支援を行い、経営基盤の強化と収益性向上へのさらなる意識醸成を効率的に進める。</p> <p>また、町は漁業資金の利子補給を行い、漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支えることで、中核的担い手を育成する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・ 離島輸送コスト支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業（県） ・ 農山漁村地域整備交付金（国） ・ 漁港機能増進事業（国） ・ 水産業競争力強化漁港機能増進事業（国） ・ 漁港施設等活用事業（国） ・ 海業取組促進事業（国） ・ 離島漁業再生支援等交付金（国） ・ 水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 養殖用生餌供給安定対策支援事業（国） ・ クロマグロ混獲回避活動支援（国） ・ 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ・ スマート水産業推進事業（国） ・ 漁業と漁村を支える人づくり事業（県） ・ 新上五島町水産業振興奨励事業（町） ・ 新上五島町漁船用燃油高騰対策事業（町） ・ 港整備交付金事業（国） ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・海業チャレンジ応援事業（県） ・長崎県漁業近代化信金利子補給（町）
--	---

（5）関係機関との連携

<p>①養殖業の競争力連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県内における、サバ・イワシ類等の水揚げが減少傾向にあることに加え、海外からの旺盛な需要により餌料不足及び価格の高騰を招き、厳しい経営状況が続いていることから、従来と異なる地域や時期の生餌を需要期に備えて調達・保管する実証を行い、生餌供給の安定化を図ることについて長崎県漁業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会と連携する。 <p>②栽培漁業の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者のニーズに沿った種苗生産・放流を五島列島栽培漁業推進協議会等と連携し、計画的な事業推進を図る。 ・磯焼けに伴う藻場の減少対策について産学官による協力体制を構築し、共同で藻場回復策を展開していく。 <p>③中核的担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲を持って経営改善に努め地域の漁業後継者の指導育成を担い、本町のモデル漁業者となる中核的漁業者の確保・育成により、新規就業者の定着率の向上を図る。また、新規就業者確保のために、新上五島町漁業担い手確保協議会と密接な連携をとり、併せて、全国漁業就業者確保育成センター等と情報を共有し、漁業就業支援フェア等の活用を推進する。

（6）取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>計画の履行状況を年1回、各地域再生員会内で点検し、その結果を広域再生委員会に報告する。また、必要に応じて委員会を招集、協議し次年度の改善につなげる。</p>

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

①ブリ類養殖魚生産量の増大

赤潮モニタリングによる斃死魚リスク回避および定置網の生餌利活用による地域漁村活性化によるブリ類養殖魚の生産量増大を成果目標とする。

②中核的漁業者の認定

漁業経営の多角化や経営実態把握に努めるなど、意欲を持って経営改善に取り組むとともに、本町のモデル漁業者として地域の漁業後継者の指導・育成を担う中核的漁業者の認定数を成果目標とする。

③ひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用

継続的な漁業経営を行う上で、担い手不足は喫緊の課題であり、早急に推し進める事業であることから、新規漁業就業者が活用できるひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用人数を5年間の範囲で成果目標とする。

(2) 成果目標

魚類養殖生産量の増大	基準年	令和 5年度 :	4,516 (ト)
	目標年	令和 12年度 :	6,774 (ト)
中核的漁業者の認定数	基準年	令和 7年度 :	8 (人)
	目標年	令和 12年度 :	12 (人)
ひとが創る持続可能な 漁村推進事業の活用人数	基準年	令和3年度～令和7年度 :	6 (人)
	目標年	令和8年度～令和12年度 :	6 (人)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【魚類養殖生産の増大】

基準：令和5年度における港勢調査資料を基準値とした。

目標：魚類養殖の輸出や社会情勢を考慮し、令和12年度目標値を150%増の5,655 トンに設定した。

【中核的漁業者の認定】

基準：前期プランにおける令和7年度の実績による数値を基準値とした。

目標：前期の取組み実績を踏まえ、その50%増加を数値目標とした。

【ひとが創る持続可能な漁村推進事業の活用人数】

基準：令和3年度から令和7年度までの5年間における事業の活用的人数を基準値とした。

目標：上記基準値を参考に今後早急に推し進める事業であるが、人口減少も考慮して今後の5年間においても同等数とすることを目標とした。

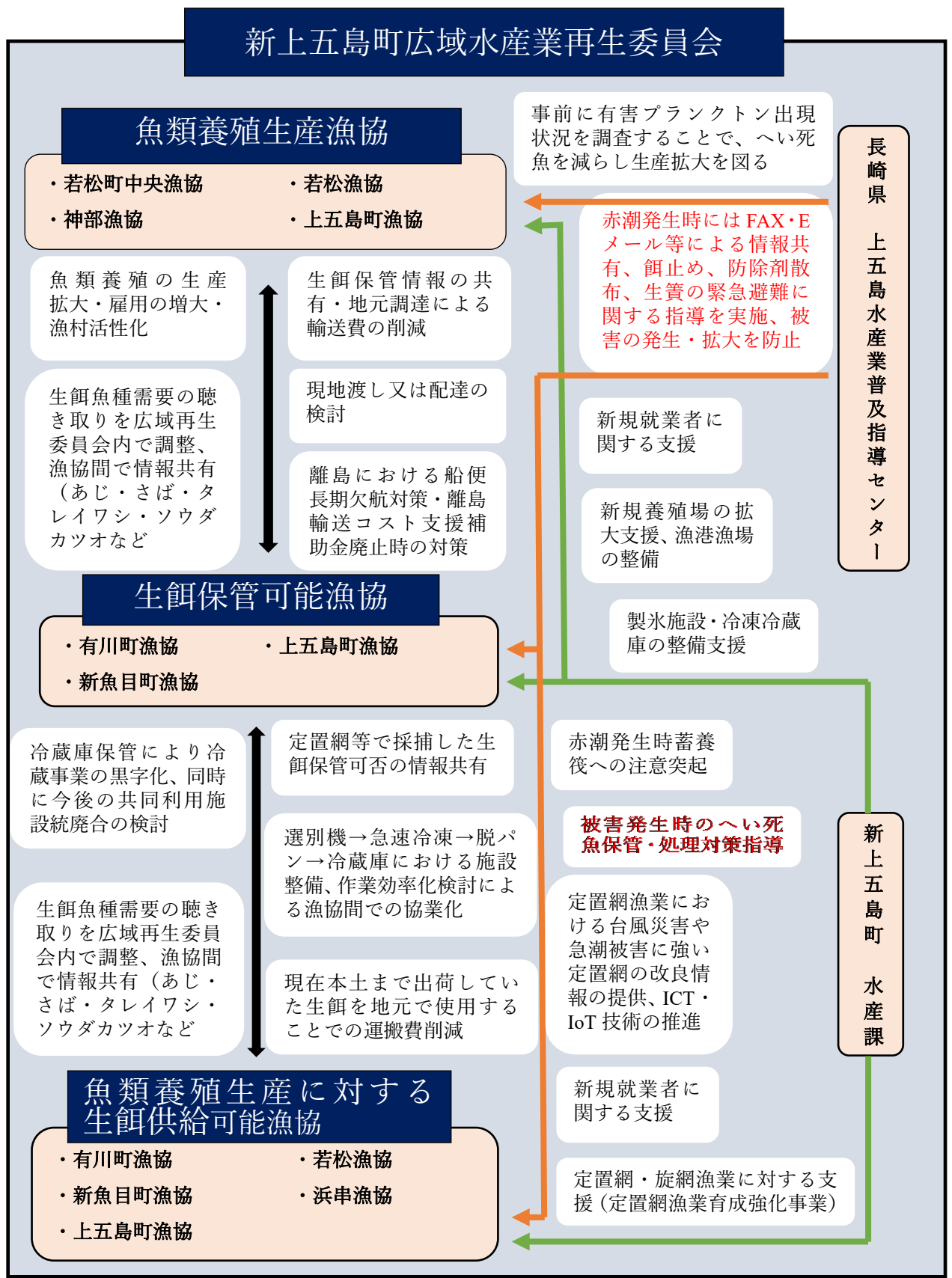
5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	内 容：燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を図る 関連性：燃油・飼料高騰対策
離島輸送コスト支援事業	内 容：輸送コストの低廉化を図り、本土との格差是正を図る 関連性：輸送コストに対する支援
水産基盤整備事業	内 容：漁港及び漁場の維持管理のため計画に基づく事業を実施 関連性：水産基盤整備
農山漁村地域整備交付金	内 容：漁業生産及び流通加工の拠点となる漁港の機能向上のため、漁港施設等の整備及び磯焼けに対する藻場回復のための漁場整備に活用 関連性：水産基盤整備・養殖漁場の確保
漁港機能増進事業	内 容：地震に対する漁港及び背後集落の安全対策として機能強化にかかる整備を実施 関連性：磯焼け対策、種苗放流等の取組支援
水産業競争力強化漁港機能増進事業	内 容：漁船とヨットの棲み分けに必要な整備等を実施し、体質強化を図る。(または) 漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援 関連性：水産基盤整備
漁港施設等活用事業	内 容：漁港管理者が策定した活用推進計画に基づき、漁船とプレジャーボートの棲み分けや誘客・消費拡大施設の整備等、民間活用も含め漁港区域の有効性活用を図る。 関連性：漁港・水域の効率的活用、海業の推進
海業取組促進事業	内 容：ヨット等プレジャーボートの誘致を核とした海業の取組みを進めるにあたり、実施計画の策定、効果分析、取組みの実証を行う。 関連性：海業の推進
離島漁業再生支援交付金事業	内 容：離島振興及び漁業者の活動支援 関連性：磯焼け対策、種苗放流等の取組支援
水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業	内 容：生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入支援 関連性：漁業コスト削減の取組で活用
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業	内 容：中核的漁業者の収益向上に必要な漁船リースの取組を支援 関連性：当地区の中核的漁業者の体質強化で活用

水産業競争力強化緊急施設整備事業	内 容：浜の活力再生広域プランに基づき、競争力強化のために必要な共同利用施設の整備及びそれに関連する旧施設の撤去を支援 関連性：広域における施設整備の検討
水産業競争力強化金融支援事業	内 容：水産業競争力強化事業で漁船取得や機器導入を図る漁業者等の借入資金について、円滑な融資が可能となるよう支援する 関連性：漁業者等の競争力強化
養殖用生餌供給安定対策支援事業	内 容：養殖用生餌の安定確保の取組 関連性：養殖業の競争力強化
クロマグロ混獲回避活動支援のうち混獲回避取組支援事業	内 容：定置網漁業の安定的操業を図るため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際における混獲回避するための取組 関連性：効率的・効果的な資源造成
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	内 容：藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能發揮に資する活動に対して支援を行う 関連性：藻場の保全及び漁村機能の充実
スマート水産業推進事業 水産業所得向上支援事業	内 容：収益性の高いスマートな経営モデルの確立のための経営指導や、最先端の漁労機器の活用にかかる学習会を実施 関連性：漁業者の収益向上
漁業と漁村を支える人づくり事業（県）	内 容：新規就業者の確保・育成を目的とした段階に応じた支援 関連性：中核的担い手の確保・育成の取組で活用
新上五島町水産業振興奨励事業	内 容：町内漁業全般において漁業振興策としての支援 関連性：広域水産業の発展
新上五島町漁船用燃油高騰対策事業	内 容：燃油購入経費の一部補助による漁業経営の安定化支援 関連性：燃油高騰対策
新たにチャレンジ水産経営応援事業	内 容：漁村地域のために、漁業者等が行う経営力強化の取組み等を支援 関連性：経営支援・養殖業の振興
海業チャレンジ応援事業	内 容：地域アイデアに基づく新たな海業のコンテンツ造成・観光プランとして商品化を支援 関連性：海業の推進
長崎県漁業近代化資金利子補給	内 容：中核的担い手をはじめとする地域漁業者の投資経費の削減を図り、円滑な設備更新、新たな機器導入を支える目的で利子補給を行う。 関連性：経営支援・漁業者の収益向上・中核的担い手の育成

上五島地区有害赤潮プランクトン調査および定置網における養殖用生餌利活用による魚類養殖生産量の増大を図るネットワーク



上五島地区有害赤潮プランクトン調査

調査期間・調査頻度

- ・調査期間は、赤潮等の多発期である4月中旬～10月中旬とする。
- ・調査頻度は、週1回、調査日は原則水曜日（水曜日が休日等の場で実施できない場合は、その週の可能な日）。
- ・調査日以外で着色息が確認された場合や、注意レベル以上の有害種の出現が確認された場合には、養殖関係業者と地元漁協、センターが連携して臨時調査を実施する。

調査定点

- ・定点は図1、表1に示す11点
- ・調査点の変更は、必要に応じて養殖業関係者等と協議のうえ行う。

図1 調査定点および海水サンプル収集場所



番号	名称
1	今里
2	青木浦
3	道土井
4	男鹿ノ浦
5	荒川
6	加勢ノ浦
7	盆ヶ浦
8	大浦
9	宿ノ浦
10	セツ山
11	土井ノ浦白浜

表1 調査点名

上五島地区有害赤潮プランクトン調査フロー図

①養殖業関係者による採水および観測

- ・水深0.5m、5.0mで採水
- ・海水はサンプル瓶（海水で洗ったペットボトル等の密閉容器）に8分目程度入れる。
- ・採水時間、水温、海水の着色の有無等を記録



②サンプル収集（10:30まで）

- ・採水者は最寄の収集場所へサンプルを持参
※サンプルは直射日光を避け、常温で運搬
- ・採水者は収集場所に備えられた調査票に必要事項を記入

◎収集場所

- (1) 若松町中央漁業協同組合
- (2) 祥福水産事務所付近（自販機前のクーラーボックス内）
※上五島水産業普及指導センターへの持参も可



③サンプル回収（10:30～11:00ごろ）

- ・サンプルと調査票を上五島水産業普及指導センターが回収



- ・検査後、センターから関係機関に、FAXおよびLINE・メール等で結果報告。